みのかも

市政ニュース

都市計画課
内線249

あなたのお家の耐震は大丈夫？

■木造住宅耐震診断助成事業
■木造住宅耐震補強工事費助成事業

耐震診断費用の一部を助成します

阪神・淡路大震災では、木造住宅に大きな被害が生じ、改めて住宅の耐震性と安全性の重要さを教えられました。

この地域でも近い将来「東海地震」や「東南海地震」の発生が予想されており、安全なまちづくりを進めるため、家の安全性を点検する必要があります。

「耐震診断」を実施された場合、市が経費の一部を助成します。

■対象となる住宅

①昭和56年5月31日以前に着手された住宅で階数が2以下のもの

※併用住宅の場合は、延べ面積の過半数が住宅の用に供されているものに限ります

②枠組壁工法・丸太組工法または大臣などの特別の認定を受けた工法でないもの

③賃貸住宅(共同・長屋住宅)は、診断について居住者の承諾を得ているもの

■助成金額

診断費用の3分の2以下で、助成金の限度額は2万円

■対　象

対象となる住宅の所有者で、市内に住所を有する人

■助成の対象となる耐震診断

「岐阜県木造住宅耐震相談士」が、「岐阜県木造住宅耐震診断マニュアル」に基づいて実施する「耐震診断」に限ります

■申込み

12月26日(月)までに都市計画課へ申し込んでください

耐震補強工事費の一部を助成します。

美濃加茂市耐震診断助成事業において、建物評点が1または2と診断され、次のいずれかの耐震補強工事を行った場合、その工事費の一部を助成します。

■対象となる工事

①旧基準木造住宅(注1)について、建物評点を4以上とする耐震補強工事(注2)

②財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震精密診断と補強方法」による総合評点を1・0以上とする耐震補強工事

■助成金額

補強工事費用の2分の1以下で、助成金の限度額は60万円

■申込み

12月26日(月)までに都市計画課へ申し込んでください

(注1)　**旧基準木造住宅とは**
・昭和56年5月31日以前に着手された住宅で階数が2以下のもの
・併用住宅の場合は、延べ面積の過半数が住宅の用に供されているもの
・枠組壁工法・丸太組工法の住宅でないもの
・大臣などの特別の認定を受けた工法でないもの

(注2)　**耐震補強工事とは**
地震に対する安全性の向上を目的として実施する補強工事のうち、岐阜県木造住宅耐震相談士により設計および工事監理されるもの

TOPICS とぴっくす

外国人児童生徒放課後学習支援事業スタッフ募集

市民まちづくり推進室
内線361

ブラジル人児童生徒を対象として、日本語で学習できる能力を養うための教室を開講しました。子どもたちに勉強を教えていただける人を募集します。

◇授業時間
小学生
月～金　午後4時～6時30分
中学生
月～木　午後7時～9時

◇ところ　中央公民館

◇科　目
小学生
算数・国語
中学生
数学・国語・英語

※ポルトガル語が話せない人でも大歓迎です
※交通費程度を支給します
※スタッフは随時募集しています
※詳細は、市民まちづくり推進室国際交流係へ